

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6511215号  
(P6511215)

(45) 発行日 令和1年5月15日(2019.5.15)

(24) 登録日 平成31年4月12日(2019.4.12)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 30/06	(2012.01)	G06Q	30/06	340
G06Q 20/12	(2012.01)	G06Q	20/12	
G06F 13/00	(2006.01)	G06F	13/00	550A

請求項の数 13 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2015-555271 (P2015-555271)
(86) (22) 出願日	平成26年1月23日 (2014.1.23)
(65) 公表番号	特表2016-506003 (P2016-506003A)
(43) 公表日	平成28年2月25日 (2016.2.25)
(86) 國際出願番号	PCT/US2014/012736
(87) 國際公開番号	W02014/116818
(87) 國際公開日	平成26年7月31日 (2014.7.31)
審査請求日	平成29年1月19日 (2017.1.19)
(31) 優先権主張番号	61/755,611
(32) 優先日	平成25年1月23日 (2013.1.23)
(33) 優先権主張国	米国(US)

前置審査

(73) 特許権者	507255695 カーディナルコマース コーポレーション アメリカ合衆国、44060 オハイオ州 、メントール、ヘイズリー ロード 61 19
(74) 代理人	100104411 弁理士 矢口 太郎
(72) 発明者	バラスプラマニアン、チャンドラ、エス. アメリカ合衆国、44118 オハイオ州 、ユニバーシティ ハイツ、3833 ブ シュネル ロード
(72) 発明者	ハイス、アンドリュー、ティー. アメリカ合衆国、44060 オハイオ州 、メンター、7100 ブラウネル ドラ イブ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】支払いウィジェットのためのフレーム式実装

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

消費者と販売者間の通信ネットワークを通じた電子商取引を処理するシステムであって、このシステムは消費者デバイスを有し、この消費者デバイスは、

前記販売者が有する仮想ショッピングカードの会計用ウェブページを表示することと、

前記会計用ウェブページの初期化ルーチンを実行することであって、前記初期化ルーチンは前記会計用ウェブページをセグメント化してサービスプロバイダが有するウィジェットウェブページを当該会計用ウェブページ内に表示することを含み、前記ウィジェットウェブページのコンテンツは前記会計用ウェブページのコンテンツとは独立してロードされ且つ表示される、前記実行することと、

前記ウィジェットウェブページのブートストラップルーチンを実行して支払いウィジェットを前記ウィジェットウェブページに追加し且つ当該支払いウィジェットを前記会計用ウェブページと共に表示することと、

前記支払いウィジェットを用いて前記消費者から支払データを収集することとを行うように構成されているものであり、

前記消費者デバイスは、さらに、前記ブートストラップルーチンをサービスプロバイダが有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードするように構成されているものであり、

10

20

このシステムはさらに、複数の異なる支払いオプションのための統合化された支払いプロトコルを提供するユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム (Universal Merchant Platform : UMP) を含み、当該複数の異なる支払いオプションのそれぞれは異なる支払いプロトコルを含むものであり、前記取引は前記支払い ウィジェットと前記 UMPとの統合を通じて完了するように処理されるものであり、

前記初期化ルーチンは、さらに、前記販売者を一意的に特定するデータによって前記 ウィジェットウェブページのユニバーサル・リソース・ロケータ (Universal Resource Locator : URL) を検索することを含み、この検索は前記 UMP のデータベースにおいて実行されるものであり、

前記消費者デバイスは、さらに、

10

前記 ウィジェットウェブページを前記 URL から前記通信ネットワークを通じてロードするように構成されているものである、

システム。

#### 【請求項 2】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記消費者デバイスは、さらに、

前記販売者の商品またはサービスのディレクトリを表示することであって、当該ディレクトリは前記販売者が有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードされる、前記表示することと、

前記ディレクトリの商品またはサービスの選択を前記消費者から取得することと、

前記選択された商品またはサービスを前記仮想ショッピングカートに前記通信ネットワークを通じて追加することと

20

を行うように構成されているものである、

システム。

#### 【請求項 3】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記消費者デバイスは、さらに、

前記会計用ウェブページを前記販売者が有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードすることと、

前記 ウィジェットウェブページをサービスプロバイダが有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードすることであって、前記販売者のサーバーは前記サービスプロバイダのサーバーとは異なるものである、前記ロードすることと

30

を行うように構成されているものである、

システム。

#### 【請求項 4】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記セグメント化は前記会計用ウェブページを第 1 の領域と第 2 の領域とに分割することであり、前記第 1 の領域は前記会計用ウェブページのコンテンツを表示し、且つ、前記第 2 の領域は前記 ウィジェットウェブページのコンテンツを表示するものであるシステム。

#### 【請求項 5】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記会計用ウェブページは前記初期化ルーチンを指示するユニバーサル・リソース・ロケータ (Universal Resource Locator : URL) を含み、前記初期化ルーチンは前記販売者とは異なるサービスプロバイダのサーバー上にあるものであり、前記消費者デバイスは、さらに、

40

前記初期化ルーチンを前記 URL から前記通信ネットワークを通じてロードすることであって、前記 URL は静的であり且つ複数の異なる取引間で変化しないものである、前記ロードすること

を行うように構成されているものである、

システム。

#### 【請求項 6】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記消費者デバイスはウェブブラウザを含むものであり、前記会計用ウェブページおよび前記 ウィジェットウェブページは前記ウェブブラ

50

ウザの共通のウィンドウにおいて一緒に表示されるものである、システム。

**【請求項 7】**

請求項 1 に記載のシステムにおいて、このシステムは、さらに、

前記販売者の後方処理システムであって、支払いデータを処理して前記消費者と前記販売者間において資金を転送し且つ前記取引を完了させるものであり、前記支払いウィジェットは前記消費者から支払いデータを収集し且つ前記収集された支払いデータの少なくとも一部を前記後方処理システムに返すものである、前記後方処理システムを含むものである、システム。

**【請求項 8】**

消費者と販売者間の通信ネットワークを通じた電子商取引を処理する方法であって、この方法は

消費者デバイスによって前記販売者が有する仮想ショッピングカートの会計用ウェブページを表示する工程と、

前記消費者デバイスによって前記会計用ウェブページの初期化ルーチンを実行する工程であって、この初期化ルーチンは前記会計用ウェブページをセグメント化してサービスプロバイダが有するウィジェットウェブページを当該会計用ウェブページ内に表示するものであり、前記ウィジェットウェブページのコンテンツは前記会計用ウェブページのコンテンツとは独立してロードされ且つ表示されるものである、前記実行する工程と、

前記消費者デバイスによって前記ウィジェットウェブページのブートストラップルーチンを実行して支払いウィジェットを前記ウィジェットウェブページに追加し且つ当該支払いウィジェットを前記会計用ウェブページと共に表示する工程と、

前記消費者デバイスによって前記支払いウィジェットを用いて支払いデータを前記消費者から収集する工程と

を有し、

この方法は、さらに、

前記ブートストラップルーチンをサービスプロバイダが有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードする工程と、

前記支払いウィジェットとユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム (Universal Merchant Platform : UMP)との統合を通じて前記取引を完了するように処理する工程であって、前記 UMP は複数の異なる支払いオプションのための統合化された支払いプロトコルを提供するものであり、当該複数の異なる支払いオプションのそれぞれは異なる支払いプロトコルを含むものである、前記処理する工程と、

を含むものであり、

この方法において、前記初期化ルーチンは、さらに、前記販売者を一意的に特定するデータによって前記ウィジェットウェブページのユニバーサル・リソース・ロケータ (Universal Resource Locator : URL) を検索するものであり、この検索は前記 UMP のデータベースにおいて実行されるものであり、

この方法は、さらに、

前記ウィジェットウェブページを前記 URL から前記通信ネットワークを通じてロードする工程

を含むものである方法。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の方法において、この方法は、さらに、

前記会計用ウェブページを前記販売者が有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードする工程と、

前記ウィジェットウェブページをサービスプロバイダが有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードする工程であって、前記販売者のサーバーは前記サービスプロバイダのサーバーとは異なるものである、前記ロードする工程と

を含むものである方法。

**【請求項 10】**

10

20

30

40

50

請求項8に記載の方法において、前記会計用ウェブページは前記初期化ルーチンを指示するユニバーサル・リソース・ロケータ(Universal Resource Locator:URL)を含むものであり、前記初期化ルーチンは前記販売者とは異なるサービスプロバイダのサーバー上にあるものであり、この方法は、さらに、

前記初期化ルーチンを前記URLから前記通信ネットワークを通じてロードする工程であって、前記URLは静的であり且つ複数の異なる取引間で変化しないものである、前記ロードする工程

を含むものである、方法。

**【請求項11】**

請求項8に記載の方法において、前記消費者デバイスはウェブブラウザを含むものであり、この方法は、さらに、10

前記会計用ウェブページおよび前記ウィジェットウェブページを前記ウェブブラウザの共通のウィンドウにおいて一緒に表示する工程

を含むものである、方法。

**【請求項12】**

請求項8に記載の方法において、この方法は、さらに、

支払いデータを前記消費者から前記支払いウィジェットを用いて収集する工程と、

前記収集された支払いデータの少なくとも一部を前記販売者が有する後方処理システムに返す工程と、20

前記返された支払いデータを前記後方処理システムにより処理して前記消費者と前記販売者間ににおいて資金を転送し且つ前記取引を完了させる工程と

を含むものである方法。

**【請求項13】**

消費者と販売者間の通信ネットワークを通じた電子商取引を処理するシステムであって、このシステムは前記販売者とは異なるサービスプロバイダの少なくとも1つのサーバーを有するものであり、

前記サービスプロバイダの少なくとも1つのサーバーは、

会計用ウェブページの初期化ルーチンを提供することであって、前記会計用ウェブページは前記販売者の仮想ショッピングカートの一部であり且つ前記消費者に表示されるものであり、前記初期化ルーチンは前記会計用ウェブページをセグメント化して前記サービスプロバイダが有するウィジェットウェブページを当該会計用ウェブページ内に表示することを含み、前記ウィジェットウェブページのコンテンツは前記会計用ウェブページのコンテンツとは独立してロードされ且つ表示される、前記提供することと、30

前記ウィジェットウェブページのブートストラップルーチンを提供して支払いウィジェットを前記ウィジェットウェブページに追加し且つ当該支払いウィジェットを前記会計用ウェブページと共に表示することと、

支払いデータを前記消費者から前記支払いウィジェットを用いて収集することと、

前記ブートストラップルーチンをサービスプロバイダが有するサーバーから前記通信ネットワークを通じてロードすることと、

前記支払いウィジェットとユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム(Universal Merchant Platform:UMP)との統合を通じて前記取引を完了するように処理することであって、前記UMPは複数の異なる支払いオプションのための統合化された支払いプロトコルを提供するものあり、当該複数の異なる支払いオプションのそれぞれは異なる支払いプロトコルを含むものである、前記処理することと、を行うように構成されているものあり、40

前記初期化ルーチンは、さらに、前記販売者を一意的に特定するデータによって前記ウィジェットウェブページのユニバーサル・リソース・ロケータ(Universal Resource Locator:URL)を検索するものあり、この検索は前記UMPのデータベースにおいて実行されるものあり、

前記少なくとも1つのサーバーは、さらに、50

前記ウィジェットウェブページを前記ＵＲＬから前記通信ネットワークを通じてロードすることを行うように構成されているものである、

システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、2013年1月23日付で出願された米国特許仮出願第61/755,611号に基づく優先権を主張するものである。この参照によりその全体を本明細書に組み込むものとする。

【0002】

本発明は、電子商取引（すなわち、eコマース）の技術に関するものである。特に、販売者会計用ウェブページへの支払いウィジェットの追加に関する用途が見出され、特にそれを参照して記述される。ただし、本発明は、他の同様な用途にも適していることを理解すべきである。

10

【0003】

電子商取引はインターネットなどの通信ネットワークを通じた消費者と販売者間における商品および／サービスの売買に関する。インターネットを通じたショッピングの利便性および有用性は消費者および販売者の双方で電子商取引への関心を急激に高めた。

【0004】

典型的な電子商取引の間、消費者は販売者から通信ネットワークを通じて提供される商品および／またはサービスの仮想ディレクトリを閲覧して所望の商品および／またはサービスを特定する。前記消費者は、所望の商品および／またはサービスを特定すると、その商品および／またはサービスを仮想ショッピングカートに追加する。前記消費者は、所望の商品および／またはサービス全てを前記仮想ショッピングカートに追加した後、前記仮想ショッピングカートの会計用ウェブページに進む。

20

【0005】

前記会計用ウェブページにより前記消費者は前記販売者に前記仮想ショッピングカートに追加された商品および／サービスの代金を支払うことができる。典型的には、会計用ウェブページ上の支払いウィジェットにより支払いが容易になる。支払いウィジェットは1組のグラフィカル・ユーザー・インターフェース（GUI）要素を含み、そのGUI要素により、ユーザーが前記取引を完了するのに必要な支払いデータを入力でき、また支払いルーチンが当該支払いデータを処理して前記取引を完了させることが可能になる。典型的なGUI要素は、例えば、テキストボックス、ボタン、ダイアログボックス、ポップアップウィンドウ、プルダウンメニュー、アイコン、スクロールバー、サイズ変更可能なウィンドウ端、進捗インジケーター（progress indicator）、選択ボックス、ウィンドウ、ティアオフメニュー、メニューバー、トグルスイッチおよびフォームを含む。

30

【0006】

支払いウィジェットをロードするために、会計用ウェブサイトは典型的には1若しくはそれ以上のブートストラップルーチン、典型的にはJava Script（登録商標）コードを含み、このブートストラップルーチンは前記消費者が前記会計ウェブページにアクセスするときに実行される。前記ブートストラップルーチンは、前記支払いウィジェットを初期化し、且つ前記支払いウィジェットを前記会計ウェブページに追加する。このような構成が有する課題の1つは販売者がしばしば分散コンピューティング環境を採用していることである。それゆえ、前記支払いウィジェット用のブートストラップルーチンを配布することができるものの、それによりロードする時間が遅くなり、またエラーが増える。

40

【0007】

その他の課題としては、販売者がしばしば、既製の、またはサードパーティによりホストされるショッピングカートを採用していることである。販売者は、典型的に前記会計用ウェブページのプレゼンテーション層を更新することができるが、（すなわち、前記会

50

計用ウェブページの外観を更新できるが)、一方で前記会計用ウェブページの前記ビジネスロジックを更新することができない。それゆえ、例えば前記支払いウィジェットに必要なJava Script(登録商標)またはハイパーテキスト転送プロトコル(Hyper Text Transfer Protocol:HTTP)ヘッダオプションが入手不可能な場合がある。

#### 【0008】

本願は、これらの課題等を克服する新たな且つ改良されたシステムおよび方法を提供するものである。

#### 【0009】

「支払認証のためのユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム」と題する米国特許第7,051,002号、および「支払認証のためのユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム」と題する米国特許出願公開第2006/0282382号をこの参照により本明細書に組み込むものとする。10

この出願の発明に関連する先行技術文献情報としては、以下のものがある(国際出願日以降国際段階で引用された文献及び他国に国内移行した際に引用された文献を含む)。

#### (先行技術文献)

##### (特許文献)

(特許文献1) 米国特許出願公開第2010/0095216号明細書

(特許文献2) 米国特許出願公開第2009/0319387号明細書

(特許文献3) 米国特許出願公開第2001/0037291号明細書

(特許文献4) 米国特許出願公開第2011/0191210号明細書

(特許文献5) 韓国公開特許第10-2011-0035571号公報20

#### 【発明の概要】

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0010】

本願の一態様によれば、消費者と販売者間の通信ネットワークを通じた電子商取引を処理するシステムが提供される。このシステムは消費者デバイスを含むものであり、この消費者デバイスは、前記販売者が有する仮想ショッピングカードの会計用ウェブページを表示し、且つ前記会計用ウェブページの初期化ルーチンを実行するように構成されている。前記初期化ルーチンは前記会計用ウェブページをセグメント化してサービスプロバイダが有するウィジェットウェブページを当該会計用ウェブページ内に表示する。前記ウィジェットウェブページのコンテンツは前記会計用ウェブページのコンテンツとは独立してロードされ且つ表示される。前記消費者デバイスは、さらに、前記ウィジェットウェブページのブートストラップルーチンを実行して支払いウィジェットを前記ウィジェットウェブページに追加し且つ当該支払いウィジェットを前記会計用ウェブページと共に表示するように構成されている。さらに、前記消費者デバイスは、前記支払いウィジェットを用いて前記取引を完了させるように処理する。30

#### 【0011】

本願の別の態様によれば、消費者と販売者間の通信ネットワークを通じた電子商取引を処理する方法が提供される。前記販売者が有する仮想ショッピングカードの会計用ウェブページが消費者デバイスによって表示され、且つ、前記会計用ウェブページの初期化ルーチンが前記消費者デバイスによって実行される。前記初期化ルーチンは前記会計用ウェブページをセグメント化してサービスプロバイダが有するウィジェットウェブページを当該会計用ウェブページ内に表示する。前記ウィジェットウェブページのコンテンツは前記会計用ウェブページのコンテンツとは独立してロードされ且つ表示される。前記ウィジェットウェブページのブートストラップルーチンが前記消費者デバイスによって実行されて支払いウィジェットを前記ウィジェットウェブページに追加し且つ当該支払いウィジェットを前記会計用ウェブページと共に表示する。さらに、前記取引は前記消費者デバイスによって完了するように前記支払いウィジェットを用いて処理される。40

#### 【0012】

50

20

30

40

50

本願の別の一態様によれば、消費者と販売者間の通信ネットワークを通じた電子商取引を処理するシステムが提供される。このシステムは前記販売者とは異なるサービスプロバイダの少なくとも1つのサーバーを含むものであり、このサービスプロバイダの少なくとも1つのサーバーは、会計用ウェブページの初期化ルーチンを提供するように構成されている。前記会計用ウェブページは前記販売者の仮想ショッピングカートの一部であり且つ前記消費者に表示されるものである。前記初期化ルーチンは前記会計用ウェブページをセグメント化して前記サービスプロバイダが有するウィジェットウェブページを当該会計用ウェブページ内に表示する。前記ウィジェットウェブページのコンテンツは前記会計用ウェブページのコンテンツとは独立してロードされ且つ表示されるものである。前記少なくとも1つのサーバーは、さらに、前記ウィジェットウェブページのポートストラップルーチンを提供して支払いウィジェットを前記ウィジェットウェブページに追加し且つ前記支払いウィジェットを前記会計用ウェブページに表示するように構成されている。さらに、前記少なくとも1つのサーバーは、支払いデータを前記消費者から前記支払いウィジェットを用いて収集し、且つ、当該収集された支払いデータを用いて前記取引を完了させるように処理するように構成されている。10

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、消費者と販売者間の電子商取引（eコマース）を処理する支払いシステムの模式図である。

【図2】図2は、図1の支払いシステムのワークフローを示すブロック図である。20

【図3】図3は、消費者と販売者間の電子商取引を処理する支払い方法を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

図1および図2を参照すると、消費者と販売者間における電子商取引（eコマース）を処理する支払いシステム10が示されている。前記電子商取引は、消費者と販売者間における通信ネットワーク12を通じた1若しくはそれ以上の商品および／またはサービスの売買に関する。前記通信ネットワーク12は、典型的には図示されるようにインターネットであるが、その他の通信ネットワークも企図される。

【0015】

販売者により維持され、または販売者のために維持される販売者サーバー14により、消費者は販売者によって提供される商品および／またはサービスの仮想ディレクトリに通信ネットワーク12を通じてアクセスすることができる。前記仮想ディレクトリは、販売者サーバー14上で、典型的には当該販売者サーバー14のデータベース16において維持され、また消費者により通信ネットワーク12を通じてパーソナルコンピュータ、ラップトップ、スマートフォン、タブレットなどの消費者デバイス18を用いてアクセスされる。典型的には、前記仮想ディレクトリは、1組の1若しくはそれ以上のウェブページ（例えば、ハイパーテキスト記述言語（HTML）ウェブページ）を有し、消費者によりウェブブラウザ20を用いてアクセスされる。前記ウェブブラウザ20は、一般に消費者デバイス18を介してインターネットにアクセスする仕組みを有する。従って、それは、またモバイルブラウザ、モバイルアプリケーション、タブレットブラウザ、タブレットアプリケーションなどであってよい。3040

【0016】

所望の商品および／またはサービスを特定すると、消費者は当該商品および／またはサービスを仮想ショッピングカートに追加する。この仮想ショッピングカートは典型的には販売者サーバー14上で維持されている。消費者は、所望の商品および／またはサービス全てを前記仮想ショッピングカートに追加した後、当該仮想ショッピングカートの会計用ウェブページ22に進む。前記仮想ディレクトリと同様に、前記ショッピングカートは典型的には1組の1若しくはそれ以上のウェブページを有し、ウェブブラウザ20を用いて消費者によりアクセスされる。50

## 【0017】

前記会計用ウェブページ22により、消費者は前記仮想ショッピングカードに追加された商品および／またはサービスの代金を販売者に支払うことができる。典型的には、会計用ウェブページ22と共に表示される支払いウィジェット24により支払いが容易になる。支払いウィジェットは1組のグラフィカル・ユーザー・インターフェース(GUI)要素を含み、そのGUI要素により、ユーザーが前記取引を完了するのに必要な支払いデータを入力でき、また支払いルーチンが当該支払いデータを処理して前記取引を完了させることができ可能になる。典型的なGUI要素は、例えば、テキストボックス、ボタン、ダイアログボックス、ポップアップウインドウ、プルダウンメニュー、アイコン、スクロールバー、サイズ変更可能なウインドウ端、進捗インジケータ、選択ボックス、ウインドウ、ティアオフメニュー、メニューバー、トグルスイッチおよびフォームを含む。10

## 【0018】

会計用ウェブページ22と共に表示される支払いウィジェット24は例えばテキストボックスおよびプルダウンメニューを含み、当該テキストボックスおよびプルダウンメニューにより消費者が、支払いオプションを選択し、また当該選択された支払いオプションで必要なデータを入力することができる。支払いオプションは、クレジットカードおよびデビットカードなどの従来式の支払いオプション、およびPAYPAL EXPRESSなどの代替的な支払いオプションを含む。必要なデータは、前記選択された支払いオプションに依存するが、典型的には消費者の氏名、カード番号、および有効期限を含む。さらに、前記支払ウェジェット24は、支払いルーチンを含み、消費者により入力されるデータを用いた前記取引の完了を容易化する。20

## 【0019】

支払いウィジェット24を会計用ウェブページ22と共に表示するために、会計用ウェブページ22は初期化ルーチン25への静的ユニフォーム・リソース・ロケータ(Uniform Resource Locator:URL)を含む。静的URLは取引によって変化しないURLである。初期化ルーチン25は典型的にはJavaScript(登録商標)コードである。さらに、初期化ルーチン25は典型定期にはサービスプロバイダにより維持されるウィジェットサーバー26からロードされるが、その他のサーバーからロードすることもできる。会計用ウェブページ22をロードすると、消費者デバイス18は静的URLから通信ネットワーク12を通じて初期化ルーチン25をロードし且つ実行する。30

## 【0020】

初期化ルーチン25をロードし且つ実行する時、初期化データは消費者デバイス18を経由して販売者から初期化ルーチン25へ転送される。このようなデータは、販売者の固有識別を可能にするものであり、例えば販売者固有識別子を含む。前記初期化データは、例えば静的URLのクエリー文字列または初期化関数呼び出しにより初期化ルーチン25へ転送することができ、当該クエリー文字列や初期化関数は取引量などの情報を含むことができる。

## 【0021】

初期化データを用いて、初期化ルーチン25は、支払いウィジェット24の追加先となるウィジェットサーバー26のウィジェットウェブページ28へのURLを特定する検索を実行する。前記検索は、初期化データによりユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム(Universal Merchant Platform:UMP)30が前記サービスプロバイダにより維持されるUMPサーバー32上で動作して実行される。例えば、前記初期化データはUMPサーバー32のデータベース34において前記販売者固有のレコードを検索するのに用いられ、そのレコードはウィジェットウェブページ28へのURLを特定するものである。会計用ウェブページ22と同様に、ウィジェットウェブページ28は典型的には消費者によりウェブブラウザ20を用いてアクセスされる。40

## 【0022】

ウィジェットウェブブラウザ28へのURLが特定された後、前記初期化ルーチン2550

は会計用ウェブページ22を少なくとも第1および第2の領域にセグメント化（segm  
e n t）し、第2の領域は典型的にはその側部全てが前記第1の領域により囲まれる。前記第1の領域は会計用ウェブページ22のコンテンツに対応し、また前記第2の領域は一般にウィジェットウェブページ28のコンテンツに対応する。前記第2の領域のコンテンツは、前記第1の領域のコンテンツから独立してロードされ且つ表示される。従って、前記セグメント化を実行することによって、消費者デバイス18は会計用ウェブページ22内にウィジェットウェブページ28をロードし且つ表示する。前記セグメント化を実行するために、初期化ルーチン25は、フレームまたはインラインフレーム（Iframe）要素36をHTMLに従って採用することができる。

## 【0023】

10

ウィジェットウェブページ28は、ウィジェットサーバー26からロードされると、支払いウィジェット24のための1若しくはそれ以上のブートストラップルーチンをロードし且つ初期化する。また、その他のルーチンもロードされてよい。前記ブートストラップルーチンは典型的にはJavaSc r i p t（登録商標）コードである。さらに、前記ブートストラップルーチンは典型的にはウィジェットサーバー26からロードされるが、当該ブートストラップルーチンは販売者サーバー14などのその他のサーバーからロードされてもよい。前記ブートストラップルーチンは支払いウィジェット24を初期化し、且つ前記支払いウィジェット24をウィジェットウェブページ28に追加する。ウィジェットウェブページ28が会計用ウェブページ22と共に表示されるので、支払いウィジェット24は当該会計用ウェブページ22と共に表示される。

## 【0024】

20

幾つかの実施例では、フレームを用いてウィジェットウェブページ28を会計用ウェブページ22と共に表示する場合、ウィジェットサーバー26はクリックジャッキングを阻止する安全対策を含む。クリックジャッキングは、ウェブユーザーがクリックしていると考えるものと異なるものをクリックするようにウェブユーザーを騙す悪質なテクニックである。これらの安全対策は、サーバー側やハイパーテキスト転送プロトコル（Hypertext Transfer Protocol：HTTP）参照元の確認に基づく選択式フレームバースト（selective frame busting）を通じて実行される。これらのフレームバーストは、ウィジェットウェブページ28が選択式フレーム内にロードされた時に機能するのを阻止するものである。さらに、前記フレームバーストはJavaSc r i p t（登録商標）コードを用いて実行されてもよい。前記コードは、前記サーバー側と、前記サービスプロバイダに登録されている会計用ウェブページ22の前記ドメインまたはURLへのHTTP参照元との間において全てまたは一部の一致を必要するように動的に更新されてもよい。前記フレームバーストは、また、X-フレームオプション、X-コンテンツ・セキュリティ・ポリシー（Content Security Policy：CSP）、X-ウェブキット-CSPなどのHTTPヘッダを考慮することもできる。

30

## 【0025】

支払いウィジェット24が会計用ページ22と共に表示された状態で、当該支払いウィジェット24により、消費者はUMP30によりサポートされ且つ当該販売者により許可されている支払いオプションを選択することができる。支払いオプションは、クレジットカードおよびデビットカードなどの従来式の支払いオプション、ならびに、GOOGLE CHECKOUTおよびPAYPAL EXPRESSなどの代替的な支払いオプションを含む。支払いオプションを選択すると、支払いウィジェット24の支払いルーチンは、前記選択された支払い様式の特定の支払いプロトコルに従って前記取引を連係させる。支払いプロトコルは前記手続きを記載するものであり、当該手続により所定の支払いオプション用に支払いが処理される。

40

## 【0026】

支払いプロトコルは、典型的には、認証、承認、および取り込みなどの1若しくはそれ以上の段階を含む。認証は前記消費者の身元の認証に関し、承認は消費者の資金送り元か

50

ら販売者の資金送り先までの資金の転送を承認することに関する。取り込みは消費者の資金送り元から販売者の資金送り先までの資金の転送に関する。認証は典型的には承認の前に行われ、認証は典型的には取り込みの前または同時に行われる。

#### 【0027】

クレジットカードの場合、支払いプロトコルは、承認を含み、当該承認に取り込みが続く。さらに、認証支払いイニシアティブが置かれる場合など、いくつかの例では、前記支払いプロトコルはさらに認証を含む。デビットカードの場合では、前記支払いプロトコルは承認と取り込みが組み合わされたものを含む。

#### 【0028】

前記選択された支払いオプションが、販売者の後方処理システム（back office system）38によってサポートされている支払いオプションである場合、典型的には従来式の支払いオプションである場合、支払いウェブページ24は前記選択された支払いオプションを用いて支払いを処理するのに必要な支払いデータを収集することができる。その後、前記収集された支払いデータは会計用ウェブページ22に戻される。前記収集された支払データは、例えばJavaScript（登録商標）コールバックにより前記取引を示すトークンとして会計用ウェブページ22に戻されてもよい。会計用ウェブページ22は、支払いデータを取得すると、任意選択で追加のデータを付加した後、前記収集された支払いデータを後方処理システム38に送信（submit）する。あるいは、会計用ウェブページ22を最初に通すことなく、前記収集された支払いデータを後方処理システム38に直接戻すこともできる。

10

20

#### 【0029】

後方処理システム38は、前記支払いデータを受信すると、販売者サーバー14のデータベース16内で発注記録を生成し、且つ、典型的にはUMP30と連係して前記取引を完了させる。UMP30は、複数の異なる支払いオプションに従って取引を処理するための統合プロトコルを提供するものであり、当該複数の異なる支払いオプションのそれぞれは異なる支払いプロトコルを有するものである。その点に関して、UMP30は前記統合プロトコルと前記選択された支払いオプションの特定の支払いプロトコルとの変換を行う。詳細については、例えば、米国特許第7,051,002号および米国特許出願公開第2006/0282382号を参照されたい。この参照によりこれら出願の両方を本明細書に組み込むものとする。UMP30との連係は典型的には、当該UMP30を経由して、販売者への資金の転送を承認すること、および前記資金を取り込んで販売者へ転送することを含む。

30

#### 【0030】

消費者が支払いオプションとしてクレジットカードを選択した場合を説明すると、支払いウェブページ24は、カード保持者の氏名、カード保持者の番号、有効期限、およびカード保持者の住所を当該保持者から収集することとなる。この収集された支払いデータは、その後、選択的に会計用ウェブページ22を介して、後方処理システム38に戻されることとなる。後方処理システム38は、注文のための前記記録を生成し、UMP30に承認および取り込み要求の両方を順次送信する。

40

#### 【0031】

選択された支払いオプションが販売者の後方処理システム38によってサポートされていない支払いオプションであった場合、典型的には、代替の支払いオプションであった場合、支払いウェブページ24は選択された支払いオプションで取引を処理するのに必要とされる必須の支払いデータを収集することができる。前記収集された支払いデータがUMP30に送信されてUMPサーバー32のデータベース34において前記取引の記録が生成され、その記録はUMP30へ伝送可能な仮想カード番号に関連付けられる。前記仮想カード番号は、典型的には16桁、モジュラス10互換性番号である。

#### 【0032】

仮想カード番号は前記取引を完了させるように処理するために会計用ウェブページ22に戻される。前記カード番号は例えばJavaScript（登録商標）コールバックに

50

よって会計用ウェブページ22に戻される。前記会計用ウェブページ22は、前記カード番号を取得すると、任意選択で当該会計用ウェブページ固有の追加のデータまたは前記コードバックにおいて取得された追加のデータと共に、そのカード番号を後方処理システム38に送信する。あるいは、会計用ウェブページ22を最初に通すことなく、前記カード番号を後方処理システム38に直接戻すこともできる。

#### 【0033】

後方処理システム38は、前記カード番号を取得すると、販売者サーバー14のデータベース16内で注文記録を生成し且つ前記取引がクレジットカードを使用して支払われたかのように典型的にはUMP30と連係して前記カード番号を使用した前記取引を完了させる。UMP30との連係は、典型的には前記クレジットカードを使用した販売者への資金の転送を承認することを含む。前記承認要求はUMP30へ伝送可能であり、前記承認要求は、当該要求がUMP30へ直接送信されない場合であっても、典型的にはUMP30に最終的に行き着く。承認要求に応じて、前記UMP30は前記取引を承認するのに必要とされる任意の措置をとる。その後、前記資金は前記カード番号を使用して取り込まれる。前記承認要求と同様に、前記取り込み要求はUMP30へ伝送可能であり、前記UMP30は当該取り込み要求に応じて前記資金を取り込むための適切な措置をとる。

10

#### 【0034】

後方処理38は、また、消費者に返金したり取引を無効化したりするのに用いることができる。このような例では、後方処理38は、単に返金または取引の無効化を実行する通常の処理に従う。典型的には、これは、必ずしも必要ではないが、UMP30との統合を含む。

20

#### 【0035】

有利には、支払いウィジェット24を表示する上述の方法は、ブートストラップルーチンがロードされるスピードを上げることができ且つエラーが起きる可能性を減らすことができる。これは、前記ブートストラップルーチンが典型的にはウィジェットサーバー26で集中化され且つ従来のようには分配されないためである。さらに、支払いウィジェット24を表示する上述の方法は、市販の、またはサードパーティによりホストされるショッピングカートおよび会計用ウェブページに関連して制限するものではない。すなわち、ウィジェットウェブページ28はウィジェットサーバー26によりホストされているため、Java Script(登録商標)またはHTTPヘッダオプションが必要に応じて支払いウィジェット24のために適応されてもよい。

30

#### 【0036】

上記では、後方処理38および会計用ウェブページ22を共通の販売者サーバー14により管理されるものとして説明したが、これら販売者構成要素22、38のそれぞれは、1若しくはそれ以上の販売者サーバー(例えば、複数の販売者サーバー)のセットにわたり分配することができ、当該セットは、分かれ、あるいはその一部または全体が重なりあっていてもよいことを理解すべきである。同様に、上述では、UMP30および支払いウェブページ28をそれぞれ1つのUMPサーバー32および1つのウィジェットサーバー26により管理されているものとして説明したが、これら構成要素30、28のそれぞれは1若しくはそれ以上のサーバー(例えば、複数のサーバー)のセットにわたり分配することができ、当該セットは、分かれ、あるいはその一部または全体が重なり合っていてもよいことを理解すべきである。

40

#### 【0037】

さらに、上述では、单一の販売者、单一の消費者、および单一の取引のみを説明したが、前記販売者と前記消費者間で複数の取引を行うことができるることを理解すべきである。さらに、複数の販売者および/または複数の消費者に適応してもよいことを理解すべきである。このような例では、システム10は、単に追加の販売者サーバー14および/または消費者デバイス18を含み、それらは上述したように維持する。さらに、システム10が複数の販売者および/または複数の消費者を含む場合、当該システム10は複数の異なる販売者 消費者の組み合わせのための取引を処理することができる。

50

**【 0 0 3 8 】**

図3を参照すると、消費者と販売者間の通信ネットワーク12を通じた電子商取引を処理する方法50が示されている。方法50は、消費者が購買する商品および／またはサービスを販売者の仮想ショッピングカードに追加した後、当該消費者の消費者デバイス18のウェブブラウザ20によって適切に実行される。

**【 0 0 3 9 】**

商品および／またはサービスを前記ショッピングカードに追加するために、販売者の商品またはサービスのディレクトが消費者に表示される。前記ディレクトリは販売者のサーバー14から通信ネットワーク12を通じてロードされる。ディレクトリの商品またはサービスの選択が消費者から取得され、前記選択された商品またはサービスが前記仮想ショッピングカードに通信ネットワーク12を通じて追加される。10

**【 0 0 4 0 】**

方法50によれば、販売者の前記仮想ショッピングカードの会計用ウェブページ22がウェブブラウザ20内で消費者に表示される。会計用ウェブページ22は販売者のサーバー14から通信ネットワーク12を通じてロードされる。

**【 0 0 4 1 】**

典型的には会計用ウェブページ22をロードすると、当該会計用ウェブページ22の初期化ルーチン25が実行54される。初期化ルーチン25は会計用ウェブページ22をセグメント化してサービスプロバイダが有するウィジェットウェブページ28を前記会計用ウェブページ22内に表示する。ウィジェットウェブページ28のコンテンツは会計用ウェブページ22のコンテンツとは独立してロードされ且つ表示される。さらに、会計用ウェブページ22とウィジェットウェブページ28は典型的にはウェブブラウザ20の共通のウィンドウにおいて一緒に表示される。ウィジェットウェブページ28は前記サービスプロバイダのサーバー26から通信ネットワーク12を通じてロードされる。20

**【 0 0 4 2 】**

いくつかの例では、初期化ルーチン25は、さらに、販売者を一意的に特定するデータによってウィジェットウェブページ28のユニバーサル・リソース・ロケータ(Universal Resource Locator: URL)を検索する。この検索はUMP30のデータベース34において通信ネットワーク12を通じて実行される。いくつかの例では、ウィジェットウェブページ28は前記URLから通信ネットワーク12を通じてロードされる。30

**【 0 0 4 3 】**

初期化ルーチン25をロードするために、会計用ウェブページ22は典型的には初期化ルーチン25を指示するユニバーサル・リソース・ロケータ(URL)を含むものであり、初期化ルーチン25は前記サービスプロバイダのサーバー26にある。会計用ウェブページ22をロードすると、初期化ルーチン25は前記URLから通信ネットワーク12を通じてロードされる。好ましくは、前記URLは静的であり、異なる複数の取引間で変化しない。

**【 0 0 4 4 】**

典型的にはウィジェットウェブページ28をロードすると、ウィジェットウェブページ28のブートストラップルーチンが実行56されて、支払いウィジェット24がウィジェットウェブページ28に追加され且つ当該支払いウィジェット24が会計用ウェブページ22と共に表示される。前記ブートストラップルーチンは好ましくはサービスプロバイダのサーバー26から通信ネットワーク12を通じてロードされる。40

**【 0 0 4 5 】**

支払いウィジェット24がウィジェットウェブページ28に追加された後、前記取引は支払いウィジェット24を用いて完了するように処理58される。前記処理する工程は、適宜、支払データを消費者から支払いウィジェット24を用いて収集する工程を含み、前記収集された支払データの少なくとも一部を販売者の後方処理システム38に返し、且つ前記返された支払データを後方処理システム38によって処理して消費者と販売者間に50

いて資金を転送し且つ前記取引を完了させる。いくつかの例では、前記処理する工程は支払いウィジェット 24 とユニバーサル・マーチャント・プラットフォーム (Universal Merchant Platform: UMP) 30との統合を通じて実行される。UMP 30 は複数の異なる支払オプションのための統合化された支払いプロトコルを提供するものであり、当該複数の異なる支払オプションのそれぞれは異なる支払いプロトコルを含むものである。

#### 【 0 0 4 6 】

適宜、本明細書で説明した方法およびシステムは、コンピュータ、またはデジタルプロセッサ、例えばマイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、グラフィック処理ユニット (Graphic Processing Unit: GPU)などを含む他のデジタル処理装置、ならびに記憶装置により具現化されることを理解すべきである。10 他の実施形態において、前記システムおよび方法は、デジタルプロセッサを含み、かつデジタルデータ記憶装置を含み若しくはそれへのアクセスを有するサーバーにより具現化され、そのようなサーバーは、インターネットまたはローカルエリアネットワークを介して、あるいはスマートフォン、またはデジタルプロセッサおよびデジタルデータ記憶装置を含む携帯情報端末 (Personal Data Assistant: PDA)などにより適宜アクセスされる。前記コンピュータまたは他のデジタル処理装置は、ユーザー入力を取得する  
1 若しくはそれ以上のユーザー入力装置、例えばキーボードを適宜含み、または当該ユーザー入力装置と動作可能に接続されており、1 若しくはそれ以上の表示装置をさらに含み、または当該表示装置と動作可能に接続されている。他の実施形態において、前記方法およびシステムを制御するための入力は、当該方法およびシステムより先に若しくはそれと並行して、前記コンピュータ上で若しくはネットワーク接続から動作するなどの別のプログラムから取得される。同様に、他の実施形態において、前記出力は、前記コンピュータ上で方法およびシステムに後続して若しくはそれと並行して動作する別のプログラムへの入力としての役割を果たし、またはネットワーク接続を介して送信されてもよい。20

#### 【 0 0 4 7 】

一部の実施形態において、本願に係る上述の例示的な方法およびこれを使用するシステム等は、当該例示的な方法および/またはシステムを実施するよう(例えば、デジタルプロセッサにより)実行可能な命令を格納する記憶媒体により具現化される。前記記憶媒体は、例えば、磁気ディスクまたは他の磁気記憶媒体；光ディスクまたは他の光記憶媒体；ランダムアクセスメモリ (RAM)、読み出し専用メモリ (ROM)、または他の電子メモリ装置またはチップまたは動作可能に相互接続されたチップのセット；インターネットまたはローカルエリアネットワーク経由での格納済み命令読み出し先とできるインターネットサーバーなどを含むことができる。30

#### 【 0 0 4 8 】

さらに、本明細書に示した特定の例示的な諸実施形態に関連付けて、特定の構造的および/または機能的特徴が、定義された要素および/または構成要素に盛り込まれていることを理解すべきである。ただし、これらの特徴は、同じ若しくは同様な利点をもたらすため、適切であれば他の要素および/または構成要素にも同様に組み込めることが企図されている。また、前記例示的な諸実施形態の種々の態様は、適切な場合、所望の用途に適した他の代替実施形態を実施することにより、前記組み込まれた態様の各利点を実現するため、選択的に使用できることも理解すべきである。40

#### 【 0 0 4 9 】

さらに、本明細書で説明した特定の要素または構成要素の個々の機能は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、またはこれらの組み合わせにより適宜実装できることも理解すべきである。また、本明細書で説明した一定の要素をまとめて導入したものは、適切な状況において、スタンドアロン要素であっても、または分割されたものであってもよいことを理解すべきである。同様に、1つの特定要素により実行されるものとして説明した特定の機能は、個々の機能を実行するため、独立して動作する複数の区別可能な要素により実行されてもよく、または一定の個々の機能が分割されて、協動的に動作する複数50

の区別可能な要素により実行されてもよい。あるいは、互いに区別可能であるとして本明細書で説明し、および／または示した一部の要素または構成要素は、適切な場合、物理的または機能的に合わせることができる。

### 【 0 0 5 0 】

以上、本願の明細書は好適な実施形態を参照して記述した。当然ながら、本願の明細書を読み理解すれば、他者も修正形態および変更形態を考案できるであろう。本発明は、そのような修正形態および変更形態が添付の請求項またはその均等物の範囲内である限り、それらの修正形態および変更形態をすべて含むものと解釈されるよう意図されている。すなわち、上述した種々の、およびその他の特徴および機能、またはそれらの変更形態は、望ましくは多くの他の異なるシステムまたは用途に組み合わせることができ、また以下の請求項によって含まれるよう同様に意図される技術分野の技術者であれば現在予期若しくは予測されない種々の変更形態、修正形態、変形形態、または改良形態が結果的になし得るものであろうことを理解すべきである。

### 【 0 0 5 1 】

例示的な実施形態について好適な実施形態を参照して説明した。当然ながら、以上の詳細な説明を読み理解すれば、他者も修正形態および変更形態を考案できるであろう。前記例示的な実施形態は、そのような修正形態および変更形態が添付の請求項またはその均等物の範囲内である限り、それらの修正形態および変更形態をすべて含むものと解釈されるよう意図されている。

10

【 図 1 】

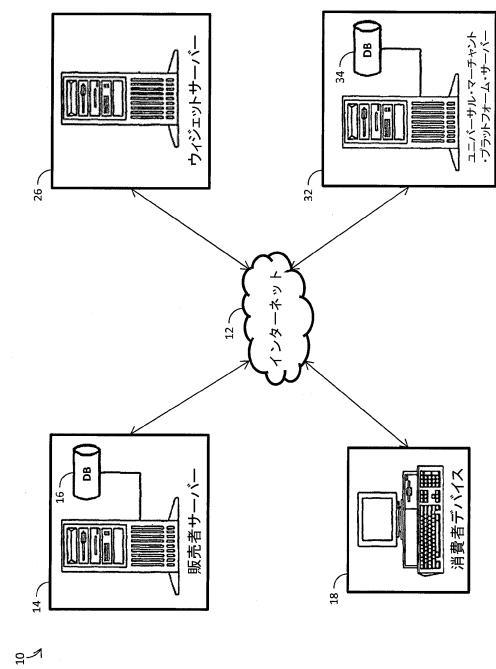


FIGURE 1

【 図 2 】

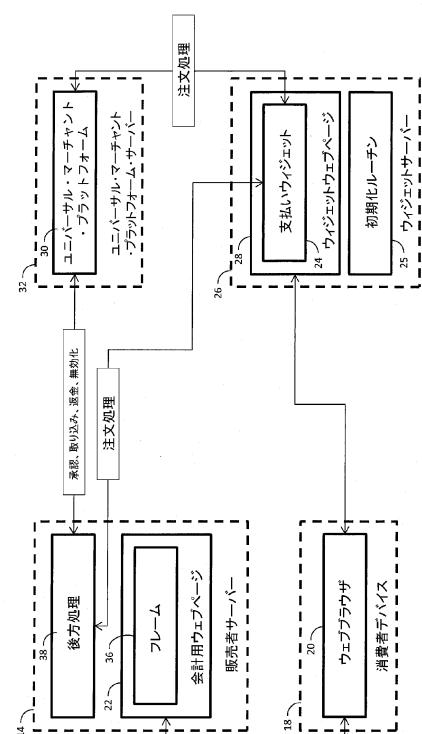


FIGURE 2

【図3】

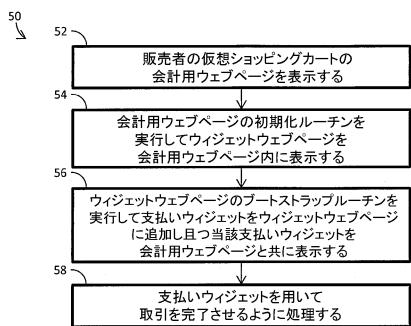


FIGURE 3

---

フロントページの続き

審査官 山崎 誠也

(56)参考文献 米国特許出願公開第2011/0087560(US,A1)

米国特許出願公開第2013/0346302(US,A1)

米国特許出願公開第2010/0095216(US,A1)

米国特許出願公開第2009/0319387(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00

G 06 F 13 / 00